

6 畜産第 2822 号
令和 7 年 1 月 21 日

(一社) 日本養鶏協会会長 殿

農林水産省畜産局畜産振興課長
食肉鶏卵課長

高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う鶏卵供給円滑化に向けた協力をお願い
について

日頃より、我が国の養鶏行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

今シーズンの家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ（以下「本病」という。）の発生は、昨年 10 月 17 日にこれまでのシーズンで最速となる初感染が確認された後、本年 1 月に入り、加率的な拡がりが見られている状況にあり、鶏卵供給量に一部不足感が生じ始めている状況となっていると承知しております。

鶏卵は、家庭消費用の他、製パン・製菓等に用いる加工用、外食や総菜等に用いる業務用等の幅広い用途で使われるなど、国民の食卓に欠かせない食材であり、本病の拡大に伴う消費者への影響が少しでも緩和されることが肝要です。

このような状況を踏まえ、小売・加工・外食等に対し持続的な供給が図られるよう、①卵業メーカー等鶏卵の流通に関わる皆様におかれましては、需給のひっ迫状況に応じた柔軟な地域での鶏卵の融通や凍結液卵等の在庫の活用を、②本病の制限がかかっていない地域における鶏卵生産者の皆様におかれましては、採卵鶏の飼養期間の延長及び発生地域向けに生産されたひな等の受け入れについて、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。